

令和4年 鱒ヶ沢町農業委員会 第4回定例総会会議録

令和4年4月11日（月）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 12名

1番	兼岡 正英	9番	井上 豊久
2番	神 文人	10番	兼平 昭光
4番	佐藤 松子	11番	對馬 孝
5番	木村 暢子	12番	木村 重美
6番	木村 賢一	13番	工藤 清
7番	工藤 修二		
8番	工藤 文信		

◎欠席委員 1名 3番 三上 三樹

事務局	1. 開会 ただ今より令和4年第4回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中12名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議長	異議なしということですので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2

議長	項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を2番の神文人委員、8番の工藤文信委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。
事務局	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和4年3月3日、8日、10日 令和4年鯉ヶ沢町議会第1回定例会 場 所：鯉ヶ沢町役場議場 出席者：工藤清会長、事務局（田村）</p>
議長	<p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第16号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第17号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上2議案を上程致します。</p>
議長 議場 事務局	<p>6. 議案の審議</p> <p>議案第16号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。 なお、番号15番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する兼平昭光委員の一時退席をお願いします。</p> <p>(兼平委員が退席)</p> <p>そのでは番号15番についてご説明いたします。 4頁をご覧ください。</p> <p>番号13 農地の所在 鯉ヶ沢町大字館前町字館ノ下92番地 地 目 登記簿 田 現 況 田 面 積 5255㎡ 外 田4筆 合計5筆 合計面積 8,385㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりで、売買による所有権移転です。</p>

事務局

このことについて、資料7頁をごらんください。
法第3条第2項の第1号から第7号までのうち、第2項第7号をご覧ください。
番号15番については、水稻を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。
また、冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、図面等により利用状況等調査いたしました。その結果、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。
よって、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

補足として今日お渡しした資料をご覧ください。
この件は譲渡人がなくなり、相続権を持つものがない状態であった土地について、裁判所から財産の処分をするために相続財産管理人が選任されているものであります。
このことにより資料にあります通り、不動産の登記名義も相続財産として登記されることから権利の移動が可能となるため3条の申請を行うこととなりました。

以上です。

議長

ただいま、番号15番について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

ないようなので、採決いたします。
番号15番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので番号15番について原案のとおり許可することに決定いたします。
退席していた兼平昭光委員の着席をお願いします。

議場

(兼平委員が着席)

議長

続いて、ただいま承認された以外の番号について事務局に説明を求めます。

事務局

議案第16号の詳細について説明申し上げます。
3頁をご覧ください。

事務局

番号16

農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菴町字鹿子石82番地12

地目 登記簿 田

現況 田

面積 381 m^2

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、贈与による所有権移転です。

番号17

農地の所在 鯉ヶ沢町大字南浮田町字金沢街道ノ沢29番地2

地目 登記簿 田

現況 田

面積 190 m^2

外田4筆 合計5筆

合計面積 3,518 m^2

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、贈与による所有権移転です。

番号18

農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字今須432番地

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 3,139 m^2

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、売買による所有権移転です。

番号19

農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋前田197番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,762 m^2

外田3筆 合計4筆

合計面積 4,849 m^2

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、贈与による所有権移転です。

番号20

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大平184番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,816 m^2

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、売買による所有権移転です。

番号21

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字成沢195番地2

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1,714 m^2

譲渡人と譲受人は記載のとおりで、売買による所有権移転です。

事務局

これらのことについて、資料7頁をごらんください。
法第3条第2項の第1号から第7号までのうち、第2項第7号をご覧ください。
番号16番については、親子間の贈与で転作野菜を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。
番号17番につきましては、知人間の贈与で水稲を作付けしていた土地について同様の管理を行う計画となっております。
8頁に移りまして、番号18番につきましては、知人間の売買で野菜の栽培をしていた土地について、同様の管理を行う計画となっております。
番号19番につきましては、親子間の贈与で水稲を作付けしていた土地について同様の管理を行う計画となっております。
番号20番につきましては、知人間の売買で転作大豆等を作付けしていた土地について同様の管理を行う計画となっております。
番号21番につきましては、知人間による持分の売買で転作大豆等を作付けしていた土地について同様の管理を行う計画となっております。
いずれの土地も冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、図面等により利用状況等調査いたしました。その結果、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。
よって、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。
以上です。

議長

それでは議案第16号について審議に入ります。
議案第16号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決いたします。
議案第16号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手お願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第16号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定いたしました。

続きまして議案第17号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

なお、番号96番99番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件となりますので、関連する木村暢子委員と木村賢一委員の一時退席をお願いします。

議場

(木村(暢)委員、木村(賢)委員が退席)

事務局

それでは、番号96番99番について、事務局に説明を求めます。

それでは、番号96番99番について説明いたします。
24頁をご覧ください。

番号96

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大平160番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,878㎡

外田3筆 合計4筆

合計面積 19,015㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃貸借 10a当り25,000円で契約しております。

続きまして25頁をご覧ください。

番号99

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲33番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,035㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 転作大豆

期間 5年

賃貸借 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

議長

ただいま、番号96番99番について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

ないようなので、採決いたします。

番号96番99番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、番号96番99番について、原案のとおり承認することに決定いたします。

退席していた委員の着席をお願いします。

議場

(木村(暢)委員、木村(賢)委員が着席)

議長

続いて、ただいま承認されたもの以外について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、10頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数 0件

地目別面積	田	0 m ²
	畑	0 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	27件	306,465 m ²
新規	10件	188,050 m ²
計	37件	494,515 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	91筆	371,277 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	25筆	123,238 m ²
計	116筆	494,515 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	35名
借手農家	12名

地目別面積

田	430,568 m ²
畑	63,947 m ²
樹園地	0 m ²
計	494,515 m ²

3. 総地目別面積

田	430,568 m ²
畑	63,947 m ²

樹園地	0 m ²
計	494,515 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	0名
受け手農家	0名

地目別面積

田	0 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	0 m ²

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号67

農地の所在 鱒ヶ沢町大字鬼袋町字大柳10番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,473 m²

外田1筆 合計2筆

合計面積 3,427 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号68

農地の所在 鱒ヶ沢町大字鬼袋町字大柳95番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 108 m²

外田2筆 合計3筆

合計面積 5,362 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

使用貸借で契約しております。

番号69

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字後口田6番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 9,028 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

事務局

利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 70
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大津 164 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 5, 108 m²
外 田 5 筆 合計 6 筆
合計面積 12, 312 m²
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 1 俵 1 斗（玄米）で契約しております。

番号 71
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字中崎 34 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 3, 651 m²
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 1 俵 1 斗（玄米）法定相続人と契約しております。

番号 72
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大柳 9 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 2, 737 m²
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 0.5 俵（玄米）法定相続人と契約しております。

番号 73
農地の所在 鱒ヶ沢町大字一ツ森町字禿 27 番地 3
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 3, 836 m²
外 田 1 筆 合計 2 筆
合計面積 5, 916 m²
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田
期 間 5年

事務局

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 74

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上清水崎 271 番地

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 6,742 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

使用貸借

番号 75

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字上菖蒲沢 97 番地 4

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1,821 m²

外 田 14 筆 畑 9 筆 合計 24 筆

合計面積 田 (73,282 m²) 畑 (43,214 m²) 116,496 m²

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 10年

使用貸借

番号 76

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字上雲母坂 6 番地 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,779 m²

外 田 2 筆 合計 3 筆

合計面積 6,926 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り 0.5 俵（玄米）で契約しております。

番号 77

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字下雲母坂 82 番地 2 - a

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,000 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で 1 俵（玄米）で契約しております。

事務局

番号78

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字日ノ下32番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,020㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で5俵(玄米)で契約しております。

番号79

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字上菖蒲沢130番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,546㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積 9,647㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号80

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字上菖蒲沢21番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 546㎡

外田7筆 合計8筆

合計面積 15,097㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り5,000円で契約しております。

番号81

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字日ノ下39番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,961㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 4,109㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り5,000円で法定相続人と契約しております。

事務局

番号82

農地の所在 鯨ヶ沢町大字芦菴町字響滝19番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,221㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 8,030㎡

新規設定

利用目的 転作大豆

期間 3年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り5,000円で契約しております。

番号83

農地の所在 鯨ヶ沢町大字芦菴町字鹿子石74番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,379㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 6,429㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り0.5俵(玄米)で契約しております。

番号84

農地の所在 鯨ヶ沢町大字長平町字甲音羽山28番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,525㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号85

農地の所在 鯨ヶ沢町大字長平町字甲音羽山53番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,190㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積 7,650㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

事務局

番号86

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 7,582㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 14,648㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号87

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地251

地目 登記簿 田

現況 田

面積 9,443㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号88

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地343

地目 登記簿 田

現況 田

面積 7,047㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号89

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山116番地12

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,324㎡

外田11筆 合計12筆

合計面積 45,718㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り18,000円で法定相続人と契約しております。

事務局

番号90

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山125番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 11,915㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 25,421㎡

再設定

利用目的 田

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号91

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山170番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 7,881㎡

外 畑1筆 合計2筆

合計面積 田7,881㎡ 畑1,226㎡ 合計9,107㎡

新規設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 170-1、10a当り10,000円で契約しております。

170-2、10a当り3,000円で契約しております。

番号92

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字谷口8番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 161㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 1,758㎡

再設定

利用目的 畑

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号93

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字谷口82番地9

地目 登記簿 田

現況 田

面積 11,380㎡

新規設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

事務局

番号94
農地の所在 鯨ヶ沢町大字建石町字大平174番地-a
地目 登記簿 田
 現況 田
面積 4,800㎡
外田2筆 合計3筆
合計面積 7,200㎡
再設定
利用目的 転作大豆
期間 5年
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
賃借料 全部で100,000円で契約しております。

番号95
農地の所在 鯨ヶ沢町大字建石町字大平65番地1-b
地目 登記簿 田
 現況 田
面積 4,500㎡
再設定
利用目的 転作大豆
期間 5年
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号96
農地の所在 鯨ヶ沢町大字建石町字大平160番地1
地目 登記簿 田
 現況 田
面積 5,878㎡
外田3筆 合計4筆
合計面積 19,015㎡
再設定
利用目的 転作大豆
期間 5年
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
賃借料 10a当り25,000円で契約しております。

番号97
農地の所在 鯨ヶ沢町大字建石町字雲雀野97番地6
地目 登記簿 畑
 現況 畑
面積 7,559㎡
外畑1筆 合計2筆
合計面積 12,765㎡
再設定
利用目的 転作大豆
期間 5年
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
賃借料 全部で30,000円で契約しております。

事務局

番号98

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字雲雀野127番地20

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,954㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号100

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山283番地

地目 登記簿 畑

現況 田

面積 16,864㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 27,017㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り18,000円で契約しております。

番号101

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山388番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 10,726㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積 21,377㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 全部で190,000円で契約しております。

番号102

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字七尾226番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,137㎡

外田3筆 合計4筆

合計面積 17,662㎡

再設定

利用目的 転作大豆

期間 5年

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

賃借料 10a当り18,000円で契約しております。

<p>事務局</p>	<p>番号 103 農地の所在 鯉ヶ沢町大字湯舟町字若山壱沢 81 番地 1 地目 登記簿 田 現況 田 面積 649㎡ 外田 4筆 合計 5筆 合計面積 3,558㎡ 再設定 利用目的 転作大豆 期間 5年 利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。 賃借料 10a 当り 10,000円 で契約しております。</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは議案第17号について審議に入ります。 議案第17号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。</p>
<p>議場</p>	<p>〔「異議なし」という声あり〕</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしとのことですので、採決致します。議案第17号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>議場</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので議案第17号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。 これもちまして令和4年第4回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。</p>
<p></p>	<p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の総会は5月10日(火)午前10時に開催予定。 <p>その他、特になければこれで全日程を終了いたします。(午前10時43分)</p>

会 長 工 藤 清

会議録署名者 神 文 人

” 工 藤 文 信